

説明会

参加
無料

2016年
12/6 火
14:00~16:30

「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」のご案内

家庭で消費されるさまざまな商品に使われる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製および紙製（飲料用紙パックおよび段ボールを除く）の容器・包装を利用する“食品・飲料などの製造事業者”、あるいは“容器そのものの製造事業者”、容器包装を利用した商品を販売している“卸・小売事業者”、さらには“商品の輸入業者”の皆さまには、「容器包装リサイクル法」（平成12年4月全面施行）によって、それら容器包装を再商品化（＝リサイクル）する義務が課せられています。

また、義務を怠ると国（環境省、経済産業省、財務省（国税庁）、厚生労働省、農林水産省）からの指導や法的

措置もあるなど、ご留意をいただきたい事項も多くございます。

そこで当所では、これら容器包装に関わる事業者の皆さま（ただし、同法が規定する小規模事業者は適用外）に、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続などについて、改めてご理解を賜りたく、右記により説明会・個別相談会を開催いたします。

奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

内 容

- 容器包装リサイクル制度について
- リサイクル（再商品化）の委託
申込手続きなどについて
- 個別相談会

日 時

平成28年12月6日（火）
14:00~16:30

会 場

浜松商工会議所 4階 特別会議室

参加費 無料

定 員 25名（先着順）

講 師

公益財団法人
日本容器包装リサイクル協会 担当者

【申し込み・問い合わせ】

浜松商工会議所 産業振興部 商業観光課
TEL: 053-452-1114
FAX: 053-459-3535

申し込み方法 ▶ FAXまたはホームページからお申し込みください。

参加申込書

申し込み締切
11月29日（火）

▶▶▶ FAX 459-3535

※番号をお確かめください。

事業所名		特定事業者 コード(10桁)	※特定事業者コードをお持ちでない場合は記入不要です。	
申込者名	(所属・役職)			
所在地	〒	TEL		
		FAX		
相談内容	※本説明会で確認したいこと、聞きたいことなどがありましたら、以下にご記入ください。			
個別相談会 (該当に○)	希望する(名) ・ 希望しない			